

評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所名	グループホーム ねたろう		
所在地	山口県山陽小野田市大字福田949の1		
電話番号	0836-79-0575	事業所番号	3577700184
法人名	有限会社 大昇		

訪問調査日	平成 22 年 1 月 28 日	評価確定日	平成 22 年 3 月 24 日
評価機関の名称及び所在地	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク 山口県山口市吉敷下東3丁目1-1 山口県総合保健会館内		

【情報提供票より】

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 3 月 9 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員計	9 人
職員数	10 人	常勤 6 人 非常勤 4 人 (常勤換算 7.9 人)	

(2)建物概要

建物構造	木造瓦葺	造り
	2 階建ての	~ 1 階部分

(3)利用料等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃	月額 35,000 円	敷金	無	円
保証金	無	円	償却の有無	無
食費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	円
その他の費用	月額	16,000 円		
	内訳	光熱水費 11,000円	日用品費 5,000円	

(4)利用者の概要 (12月2日現在)

利用者数	9 名	男性 1 名	女性 8 名	
	要介護 1	1	要介護 4	3
	要介護 2	2	要介護 5	
	要介護 3	3	要支援 2	
年齢	平均 84.7 歳	最低 68 歳	最高 96 歳	

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医科 山陽小野田市立小野田市民病院
	歯科 山陽小野田市立小野田市民病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

(優れている点)

利用者一人ひとりの思いや意向を尊重され、民家を改修されて住み慣れた地域の延長線で暮らせる様に心がけて環境整備をされています。広々とした庭先には椅子やテーブルが置かれ、廊下の窓辺にミニカウンターや椅子があり、田園風景が眺められるいいの場となっています。1日2回の喫茶(好みの飲み物提供)や利用者同士のおしゃべりタイム、お花の手入れなどを一緒にしながら、楽しく過ごせるように支援されています。

(特徴的な取組等)

職員は、第2の家族として支えあうことができるようにサービスの質を向上させるため、月1回9時から12時まで全職員参加のミーティング等を開催されています。休日出勤者には3時間の時間外手当を支給されています。毎月、利用者ごとに写真やコメントを添えて家族に送られて家族との連携を深めておられます。職員を49日法要に招かれて暮らしぶりを聞かれたり、送付写真のアルバムづくりをされる家族もおられ、職員の励みになっています

【重点項目への取組状況】

(前回の評価結果に対するその後の取組状況)

前回の評価結果を全職員がミーティングで検討し、家族への報告は、従来の報告に加えて利用者ごとにコメントを添えて送られ、家族との交流は、年間予定を早めに公表されたり、運営推進会議(運営委員会)を活用するなど、改善されています。

(今回の自己評価の取組状況)

管理者は、職員に事前(3ヶ月前)に自己評価書を配布し、職員が記入したものを運営者、管理者、計画作成担当者が目を通して職員に返し、ミーティングで全職員が検討し、管理者がまとめて作成されています。職員は評価の意義を理解し、評価をケアの振り返りの場として捉えておられます。

(運営推進会議の取組状況)

2ヶ月に1回開催し、自治会長、民生委員、福祉委員、老人会員、第三者委員、市介護保険課職員、市地域包括支援センター職員、利用者、家族、職員等のメンバーで、状況報告、外部評価報告、救命救急講習、高齢者の食事指導、レクリエーションなどを開催して意見交換をし、サービスに活かすよう取り組まれています。

(家族との連携状況)

毎月、事業所便りや利用者ごとの写真にコメントを添えて家族に送付し、家族交流会や面会、電話等でも日々様子を伝え、意見や要望などを聞かれています。職員は第2の家族という意識でサービスを提供され、家族との連携を大切にされています。

(地域との連携状況)

自治会に加入し、地域の祭りやどんど焼きなどの行事に参加したり、毎年、地域の方から新米(1俵)や収穫した野菜などをいただいたり、庭木の剪定をしてもらうなど、馴染みの関係が出来ており、散歩などで地域の人と交流しています。年4回程度、介護のコツなどを掲載した地域広報誌を発行し回覧されています。

評価結果

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営 1. 理念の共有			
1 (1)	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	全職員で話し合い、「お互いを認める寛容さを持ち、歩みを共にし、地域社会の中で安心して自分らしく生きる事が出来るよう支援する」という事業所独自の理念をつくりあげている。	
2 (2)	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念を玄関に掲示し、職員は理念を綴じたファイルを保有している。朝の申し送り時やミーティング等で理念の実践に向けて話し合い、共有している。	
3 (7)	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会に加入し、地域の祭りや地域行事に参加したり、新米や野菜等の差し入れや庭木の剪定ボランティアの来園などで地域の人々と交流している。散歩時は挨拶を交わしている。年4回地域広報誌を発行し回覧している。	
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
4 (9)	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員が記入した自己評価書を運営者、管理者、計画作成担当者が目を通し、ミーティングで意見交換をして管理者がまとめている。職員は評価の意義を理解し、外部評価の結果も話し合い、改善に取り組んでいる。	
5 (10)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	定期に開催し、自治会長、民生委員、福祉委員、老人会員、第三者委員、市職員、利用者、家族、職員等のメンバーで、状況報告、外部評価報告、救命救急講習、食事指導などで意見交換をし、サービスに活かしている。	
6 (11)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	介護保険課等に出向いたり電話で問い合わせや相談をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践する為の体制			
7 (16)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月1回事業所便りを発行し、利用者ごとの写真にコメントを添えて家族に送付し、暮らしぶりや健康状態などを報告している。家族交流会や面会、電話等でも日々の様子や職員の異動等を伝えている。	
8 (18)	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	面会時や電話等で声かけをし、家族の意見や苦情を聞いて運営に反映している。苦情相談窓口や担当者、外部機関、第三者委員を明示している。苦情対応マニュアルを作成し、玄関に意見箱を設置している。	
9 (20)	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	職員10名を確保し、利用者の状況や要望に柔軟に対応できるようにしている。職員の急な休みには、話し合いで勤務調整している。	
10 (21)	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、変わる場合は利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	離職は最小限になるよう努力している。異動の場合は、約一ヶ月間の重複勤務をして利用者へのダメージを防ぐよう配慮している。	
5. 人材の育成と支援			
11 (22)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	毎月1回全職員参加のミーティング(3時間)を実施し、その中で内部研修も実施している。勤務に支障のない範囲で外部研修も勤務の一環として参加している。職員は資格取得を目指し、管理者等も働きながらのトレーニングを行っている。	
12 (24)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	山口県宅老所・グループホーム連絡会や宇部・小野田ブロック交流会、ケアマネ連絡協議会に参加し、勉強会や施設見学などでサービスの質を向上させている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>			
13 (31)	<p>馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。</p>	<p>本人や家族に見学してもらい、一緒にお茶を飲みながら、他の利用者や職員と馴染みの関係が出来るようしている。サービス利用前に1週間程度ショートステイという形で利用してもらうことも可能にしているがまだ利用者はいない。</p>	
<p>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</p>			
14 (32)	<p>本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。</p>	<p>職員は食事の準備やひなたぼっこなどを一緒にしながら、魚のさばき方を習ったり、戦争中の様子などを教えてもらい、利用者から学んだり、支えあいながら、第2の家族としての関係を築いている。</p>	
<p>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握</p>			
15 (38)	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>日々の暮らしの中で、利用者の何気ない会話や行動、表情などを記入し、思いや意向の把握に努め、共有してケアに活かしている。把握が困難な場合は、職員間で話し合い本人本位に検討している。</p>	
<p>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</p>			
16 (41)	<p>チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	<p>月1回カンファレンスも開催し、事前に把握している本人や家族の思いや希望、主治医や担当者の意見を取り入れて全職員が話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。</p>	
17 (42)	<p>現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行なうとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。</p>	<p>6ヶ月毎に見直しをしている。変化が生じた場合は関係者と話し合い、新たな介護計画を作成している。</p>	
<p>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</p>			
18 (44)	<p>事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。</p>	<p>医療機関への受診の送迎や付き添い、理美容院の送迎、ドライブ、自宅訪問、墓参り、温泉、外食、買い物など、利用者の希望に添って柔軟な支援をしている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
19 (49)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人や家族の希望を聞き、かかりつけ医への受診が出来るように配慮し、家族や主治医と連携をとりながら、適切な医療を受けられるように支援している。	
20 (53)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	重度化した場合は、早い段階からかかりつけ医や家族等と話し合い、家族の理解も得て全職員で方針を共有し、事業所でできる範囲の支援をしている。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
21 (56)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者の誇りやプライバシーの確保についてミーティングで話し合い、周知徹底している。記録物は事務室に保管し外来者の目に触れない場所に保管している。	
22 (59)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりがその人のペースで生活できるように、朝食時間は5時30分～7時30分まで幅をもたせている。散歩、買い物、入浴なども希望に添って支援している。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
23 (61)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	三食とも事業所で調理し、畑の収穫物がある場合等は利用者の希望の献立にしている。利用者は力量に応じて調理、後片付けなどを職員と一緒にしている。職員も同じ食事を食べながら食事を楽めるよう支援している。	
24 (64)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	入浴は毎日午前8:30から17時頃まで可能であるが、朝風呂を楽しむ利用者が多い。入浴が困難な場合はリフト浴にし、入浴をしたくない利用者には、声かけを工夫したり、清拭やシャワー、足浴をしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
25 (66)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	ひなたぼっこ、利用者の得意な裁縫、クリスマスの飾りづくり、リースづくり、塗り絵、庭先でのおやつタイム、花見、歌、猫をかうなどの楽しみごとや、食事の下ごしらえ、後片付け、野菜作り、花の手入れなど、活躍できる場面づくりをして気晴らしの支援をしている。	
26 (68)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	毎日の散歩や買い物、野菜作り、ドライブ、外食、地域行事への参加など、その日の希望にそって外出の支援している。	
(4) 安心と安全を支える支援			
27 (74)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が、「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	身体拘束排除宣言をしており、職員は正しく理解し抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。	
28 (75)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	職員は施錠の弊害を理解しており、日中は施錠していない。外出を察知したら職員が同伴している。	
29 (78)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	ヒヤリはっと報告書や事故報告書に記録し、ミーティング等で話し合って検討し、一人ひとりに応じた事故防止に取り組んでいる。	
30 (79)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	マニュアルを作成し、ミーティング時にマニュアルを基に定期的に勉強会を行い、応急手当等の訓練を実施している。年1回救急救命研修を受講している。	
31 (81)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	年2回、消火・避難・通報訓練を実施している。そのうち1回は夜間を想定している。自動火災通報システム、自家発電機、食糧等の備蓄をして、不測の事態に備えている。地域消防団等の協力が得られるよう働きかけている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
32 (84)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。	薬の情報はファイルし、職員は薬の目的や副作用、用法や用量を理解している。服薬は手渡しで服用を確認し、必要な情報は医師にフィードバックしている。	
33 (86)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力量に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。	毎食後利用者一人ひとりの状況に合わせた歯磨きの支援をしている。義歯の清掃・消毒・保管は夜勤者が実施している。歯ブラシは定期的に変換している。	
34 (87)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事や水分摂取量を日誌に記録し、食事介助や刻み食・とろみ食などを工夫して必要量が確保できるよう支援している。栄養バランスは、年1回市の栄養士にチェックしてもらい、助言をもらっている。	
35 (88)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。	マニュアルを作成し、手洗い、うがい、トイレ、手すりの消毒を徹底している。流行時には事前学習会を開催している。インフルエンザの予防接種は全員受けている。	
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
36 (91)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	共用空間は広く、明るく、ソファがあり、季節の花が飾られ、調理の様子もみえて家庭的な雰囲気、食堂や広い廊下から田園風景が見渡せる。壁側に利用者の作品や顔写真が掲示され、楽しい雰囲気で居心地よく過ごせるように工夫している。	
37 (93)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	民家を改修した各居室は構造が異なっており、畳の間もあり、家庭的である。ベットやエアコンが備え付けてあり、使い慣れた家具や家族の写真、位牌、ミニ仏像などが持ち込まれ、居心地よく過ごせるようにしている。	

自己評価書

【ホームの概要】

事業所名	グループホーム ねたろう
所在地	山陽小野田市大字福田949-1
電話番号	0836-79-0575
開設年月日	平成14年3月9日

【実施ユニットの概要】 (12月20日現在)

ユニットの名称	グループホーム ねたろう		
ユニットの定員	9名		
ユニットの利用者数	9名	男性 1名	女性 8名
	要介護1	1名	要介護4 3名
	要介護2	2名	要介護5
	要介護3	3名	要支援2
年齢構成	平均 84.7歳	最低 68歳	最高 96歳

【自己評価の実施体制】

実施方法	職員に自己評価票を事前に配布し、平成21年12月15日職員全員参加のミーティングに於いて、協議検討し評価を実施致しました。
評価確定日	平成21年12月15日

【サービスの特徴】

自然に囲まれた”ねたろう”は時間がとても緩やかに流れています。四季の移り変わり、風の香り、小鳥のさえずり、虫の音など体で感じ、今を生きていると感じます。その人らしく暮らしていただく為に私達は、その人を知り・触れ・傾聴し・共に思い考え、喜びや悲しみを分かち合い、お世話させていただいています。また、地域の方々に支えられ交流の中で心の触れ合い温もりを感じ、地域に溶け込み、ご家族や利用者様に”ねたろう”で良かったと思っただけのような信頼を繋げ、安心安全を提供しています。

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印、(取り 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>理念に基づく運営</p> <p>1. 理念の共有</p>			
1 (1)	<p>地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。</p>		
2 (2)	<p>理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>運営理念の明示 管理者は、職員に対し、事業所の運営理念を明確に示している。</p>		
4	<p>運営者や管理者の取り組み 運営者や管理者は、それぞれの権限や責任を踏まえて、サービスの質の向上に向け、職員全員と共に熱意をもって取り組んでいる。</p>		
5	<p>家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		<p>ご家族の運営委員会への出席が少ない為、年に1度は必ず出席していただくよう来年度の予定日を配布し、希望日を記入し提出していただいている。</p>
<p>2. 地域との支えあい</p>			
6	<p>隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえようような日常的な付き合いができるよう努めている。</p>		
7 (3)	<p>地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
8	<p>事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
9	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価を全員で行い、評価結果はミーティングで報告し、改善すべき点などを議題にし協議見直しを行っている。	
10 (5)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービスに活かしている。	運営委員会では毎回報告を行っており、要望や助言等を職員と共有し、サービスの向上に活かしている。	
11 (6)	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	研修の申込、スプリンクラー、介護保険等の相談等も受けて頂いている。	
12	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用するよう支援している。	ある程度理解しているが制度等を学ぶ機会をもっと持ちたい。	新しいスタッフに学ぶ機会を作っていきたい。
13	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員に県及び市発行の虐待防止マニュアルと事業所独自の防止マニュアルを配布し、事務所に貼っている。また、ミーティングや職員連絡ノートにて虐待につながらない様、話し合い注意を払っている。	
4. 理念を実践するための体制			
14	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約したりする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	時間を十分に取って重要事項の説明を行い、家族の質問等もお答えし、同意を得ている。	
15	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情があった場合は、きちんと話し合いの場を設けて対応しています。	
16 (7)	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月の会報や写真等に個別にお知らせしたり、金銭報告を行っている。又、利用者さんに変化があった場合は速やかに電話連絡を入れている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
17 情報開示要求への対応 利用者及び家族等からの情報開示の要求に応じている(開示情報の整理、開示の実務等)。	利用者家族の要求があれば開示できるよう整理しています。		
18 (8) 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させているとともに、相談や苦情を受け付ける窓口及び職員、第三者委員や外部機関を明示し、苦情処理の手続きを明確に定めている。	不満や苦情があった場合、職員にはきちんと申し送り、運営に反映させ、又、運営委員会等で場を設け、相談苦情等の受付を重要事項の説明等でお知らせしています。		
19 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	ミーティングや申し送り等で意見等を話せる職場で気軽に話せるよう対話に心がけ反映させている。		
20 (9) 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、夜間を含め必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	両者、家族の状況、職員の体調等に対応できるよう勤務体制を取っている。		
21 (10) 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	ワンユニットで退職者以外離職は無い、職員が変わる場合は研修期間を設け影響が無いよう心がけている。		
5. 人材の育成と支援			
22 (11) 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	業務に支障のない範囲で、ひとつり財団を中心に研修等に参加、今年度はリーダー研修1名、実践者研修1名、勤務内で受講		
23 職員配置への取り組み 多様な資質(年代、性別、経験等)をもった職員を配置することにより、多様な利用者の暮らしに対応している。	20～60代の職員を配置し5年以上の経験者が4人いるので、それを活かし利用者さんに対応している。		
24 (12) 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	他施設の見学や同業者との交流の機会があれば参加しています。ネットワーク作りや相互訪問は不十分。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
25	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。		矢
26	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。		
27	職員の業務に対する適切な評価 運営者は、高い専門性やリスクを要求される管理者や職員の業務に対し、処遇等における適切な評価に努めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
28	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
29	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。		
30	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。		
31 (13)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
32 (14)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
33	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時でご家族に利用者さんの様子を伝え、家族の想い、考えを聞かせて頂き、家族と一緒に考え、悲しんだり、喜んだり一緒に支えていく関係を築けている。		
34	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	家族関係を読み取りよい方向に向けるよう支援し、良好な関係を築いている。		
35	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	逢いたい人や外出など、希望に添うよう支援している。		
36	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	ソファや座席の位置や風呂の順番など、利用者同志の関係など十分に気を配っている。		
37	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	年賀状のやり取り、お逢いした時は挨拶している。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握				
38 (15)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々のかかわりの中で思いを聞き出し、家族の思いもお聞きしたり、スタッフ間で情報を共有し、ご希望に添った介護を心掛けている。		
39	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	センター方式を利用しアセスメントを取っている。ご本人から話を聞くようにしており、足りない場合は家族より情報をしっかり取っている。		
40	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一人ひとりに合った生活で暮らせるよう支援している。必要によってはデータ(睡眠、水分量等)を取り、それにより支援している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
41 (16)	チームで作る利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	各担当者がご本人やご家族の希望を聞き、それをミーティングで討議し作成している。	
42 (17)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	精神面、身体面、ご本人の状態に変化があれば、すみやかに変更している。	
43	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日誌に短期目標を記入し、個別に記録をとり実践や計画に活かしている。	
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
44 (18)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	きめ細かく家族や本人の希望に添うよう柔軟に対応している。	
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
45	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	ある程度協力体制を取っているが、直接利用者さんに関わる支援は検討していく必要あり。	
46	事業所の地域への開放 事業所の機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)。	利用者さんのケアに問題が生じない程度の人数、日時であれば、要望があった場合は受け入れています。	
47	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他の介護支援専門員やサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	他の介護支援専門員などと情報を交換し、サービスの提供の支援を行っている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。		
49 (19)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。		
50	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。		
51	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員(母体施設の看護師等)あるいは地域の看護職(かかりつけ医の看護職、保健センターの保険師等)と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。		
52	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。		
53 (20)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。		
54	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。		
55	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
56 (21)	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	記録や個人情報の取り扱いには十分注意し、守秘義務も徹底している。言葉がけや接し方にも配慮している。	
57	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	日々のかかわりを大切にし、本人の思いを理解するようになり、色々な場面で自己決定できる機会を作り、納得しながら暮らせるように支援している。	
58	<p>“できる力”を大切にされた家事への支援</p> <p>家事(調理、配膳、掃除、洗濯、持ち物の整理や補充、日用品や好みの物などの買い物等)は、利用者の“できる力”を大切にしながら支援している。</p>	ご本人の力に合わせて家事のお手伝いをして頂いている。	
59 (22)	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	起床から就寝までご本人のペースでされ、ご自分の意思で行動されている。	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
60	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	希望される方は美容院、理容院、買い物等外出の支援をしている。	
61 (23)	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	旬のものを食べたり、食べたいものを聞きメニューを決めたりもしている。利用者と職員が同じ食事を摂り、片付け等ができる、やりたい利用者さんに手伝って頂いている。	
62	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて、日常的に楽しめるよう支援している。</p>	ご本人が望まれるもの、好みに合わせられるよう支援しています。	
63	<p>気持ちのよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。</p>	状況にあわせて、綿パンツ、パット使用、リハビリパンツ、オムツにするなど、個々に合わせています。また、排泄表を見ながらトイレ誘導しています。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
64 (24)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。		
65	安眠休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり、眠れるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
66 (25)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした活躍できる場面づくり、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。		
67	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や状態に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。		
68 (26)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。		
69	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。		
70	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。		
71	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
72	家族の付き添いへの支援 利用者や家族が家族の付き添いを希望したときは、居室への宿泊も含め適切に対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
73	家族が参加しやすい行事の実践 年間の行事計画の中に、家族が参加しやすい行事を取り入れ、家族の参加を呼びかけている。		
(4)安心と安全を支える支援			
74 (27)	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」及び言葉や薬による拘束(スピーチロックやドラッグロック)を正しく理解しており、抑制や拘束のないケアに取り組んでいる。		拘束はしないことが原則だが転倒等の危険性がある場合、ご家族の了解を得て必要最小限にしている。
75 (28)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		日中は鍵をかけていません。
76	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。		日中は3人の職員で利用者様の動きに注意し、常に安全に心掛け夜勤は9名の利用者さんを1名の夜勤者で安全に配慮しています。
77	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。		裁縫道具やハサミを持つていらっしゃる方も居ります。
78 (29)	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。		ミーティング時に緊急対応処置の勉強会を行っており、また、救急救命講習等を定期的に行っている。
79 (30)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。		山陽小野田市の消防の方等の協力で総合訓練を行っている。
80	再発防止への取り組み 緊急事態が発生した場合や、発生の可能性が見られた時には、事故報告書や”ヒヤリはっと報告書”等をまとめるとともに、発生防止のための改善策を講じている。		ヒヤリ、はっと、事故報告書をミーティング時や申し送り時に改善策等を話し合い、事故の再発防止に心掛けている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
81 (31)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
82	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
83	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。		
84 (32)	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めているとともに、必要な情報は医師や薬剤師にフィードバックしている。		
85	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。		
86 (33)	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしているとともに、歯ブラシや義歯などの清掃、保管について支援している。		
87 (34)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。		
88 (35)	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)。		
89	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印(取 組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
90	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	外見は民家と変わらぬ作りで、外には椅子、机もあり寛げる様工夫しています。	
91 (36)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮するとともに、生活感や季節感など五感に働きかける様々な刺激を採り入れて、居心地よく・能動的に過ごせるような工夫をしている。	リビングから外を見ると自然がいっぱいで、その季節が体感でき、調理音や匂いが感じられ、居心地良い空間です。	
92	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事は気の合う相手と一緒にし、出窓スペースやリビングソファで思い思い過ごせるよう配置し、寛げる工夫をしている。	
93 (37)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れたものを持参し使用して頂き、ご本人の大切なものを持つて頂き、居心地の良い生活を提供している。	
94	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	食後や清掃に喚気を行い、エアコン、ストーブ等を使い温度調節を行い、環境に気をつけている。	
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
95	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送ることができるように工夫している。	必要などころには手すりを設置し、車椅子で移動できるスペースと明るさを有し、浴槽にはリフトを配置しています。	
96	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	個々にあわせた部屋の配置で、居室変更は最小限にしている。トイレや浴室がわからない時は張り紙をしている。	
97	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	屋外に椅子があり、天気の良い日には散歩や外気浴をしています。花木も沢山植えてあり自然豊かで心が和みます。	

項目		取り組みの成果 (該当する箇所を 印で囲むこと)	
. サービスの成果に関する項目			
98	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者の 利用者の1 / 3 くらいの	利用者の2 / 3 くらいの ほとんど掴んでいない
99	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある。	<input type="radio"/> 毎日ある たまにある	数日に1 回程度ある ほとんどない
100	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
101	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている。	ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
102	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
103	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
104	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
105	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等と 家族の1 / 3 くらいと	家族の2 / 3 くらいと ほとんどできていない
106	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。	ほぼ毎日のように <input type="radio"/> たまに	数日に1 回程度 ほとんどない
107	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	大いに増えている あまり増えていない	<input type="radio"/> 少しずつ増えている 全くいない
108	職員は、生き活きと働けている。	ほぼ全ての職員が 職員の1 / 3 くらいが	<input type="radio"/> 職員の2 / 3 くらいが ほとんどいない
109	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての利用者が 利用者の1 / 3 くらいが	利用者の2 / 3 くらいが ほとんどいない
110	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	<input type="radio"/> ほぼ全ての家族等が 家族等の1 / 3 くらいが	家族等の2 / 3 くらいが ほとんどできていない